

令和4年 多賀町議会3月第1回定例会再開会議録

令和4年3月7日（月） 午前9時28分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	富 永 勉 君
2番	清 水 登久子 君	8番	大 橋 富 造 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武 史 君
4番	木 下 茂 樹 君	10番	山 口 久 男 君
5番	松 居 亘 君	11番	川 岸 真 喜 君
6番	菅 森 照 雄 君	12番	竹 内 薫 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	奥 川 明 子 君	学校教育課長	吉 田 克 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君	生涯学習課長	大 岡 まゆみ 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊久人 君	監 査 委 員	寺 西 久 和 君

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 村 田 朋 子

---

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時28分)

○議長(竹内薫君) ただ今から、令和4年3月第1回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願ひいたします。  
お諮りします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の対応として、通告順の5人までの一般質問にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(竹内薫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は5人の議員の一般質問とすることに決定しました。

---

(開議 午前 9時28分)

○議長(竹内薫君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(竹内薫君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

---

○議長(竹内薫君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。  
それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、神細工宗宏議員の質問を許します。

1番、神細工宗宏議員。

〔1番議員 神細工宗宏君 登壇〕

○1番(神細工宗宏君) 議席番号1番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入る前に、年末から年始にかけて、多賀町では例年になく降雪に見舞われ、いろいろ問題もありましたが、多賀町職員をはじめ、委託業者の皆さんには正月休みの中、懸命な除雪作業をしていただき、また各区の皆さんも、家の周り、地域の除雪と、毎日のように尽力いただきましたことに感謝申し上げます。この場には各課の長の皆さんがおられますが、職員の皆さんに常にねぎらいの言葉をかけていただけていると思いますが、改めて職員の皆様にお礼申し上げたいと思います。このような豪雪が毎年起こるとは思えませんが、今回の経験を基に、今回表面化した問題点を豪雪時の対応マニュアル

等に落とし込んでいただけることをお願いし、一般質問に入りたいと思います。

質問 1、雪害について。

今ほども言いましたように、年末から年始にかけ、集中的、断続的な近年にない豪雪により、国道の通行止めや除雪作業の難航により出勤できない方も多く発生しました。また、豪雪による家屋や車庫の被害が多発しました。特に家屋の軒の庇の被害は甚大であり、本町が他市町の中では早い段階で被災住宅修繕緊急支援事業補助金の支給を決断したことは評価に値すると思います。しかしながら、補償が少ない世帯について、追加のきめ細やかな支援が必要と考えます。そのためには、きめ細かな調査が必要と考えます。また、家屋の被害が一番深刻な被害と考えますが、町の 86% を森林を抱える当町としましては、山の樹木の雪折れの被害も非常に深刻な問題と考えます。原木価格の低迷の中、雪折れの木を伐採して搬出することは到底採算も合いませんので、個人で対応できることではありません。以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

1 番目、今回の豪雪の被害について、家屋の被害、家屋以外の小屋や車庫および車両に至るまでの被害状況の調査内容をお教えてください。また、被災住宅修繕緊急支援事業補助金以外の支援策を検討しているかをお尋ねいたします。

2 番目、多賀町の貴重な山林被害の詳細を、残雪の影響でまだ調査できない部分もあるかと思しますので、現時点での被災状況とその被害に対する対応をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

〔総務課長 石田年幸君 登壇〕

○総務課長（石田年幸君） ご質問にお答えをいたします。

年末年始の大雪により、金曜日の行政報告で町長が報告をされましたように、町内の広範囲に渡って被害が発生をしております。多賀町といたしましては、被害が相当数見込まれ、町民の皆様の生活が脅かされる事案であると判断し、いち早く被災住宅への緊急的な支援を決定させていただき、さきの 1 月 20 日の臨時会で補正予算の承認を頂いたところでございます。

併せて、1 月 20 日から各区長様、自治会長様宛に被害の状況について調査の依頼を行い、2 月末現在報告いただいている内容では、家屋の被害が 504 件、カーポートや車庫が 100 件、小屋やフェンスが 109 件、車両被害が 21 件となっております。なお、山間地の集落でまだ雪がかなりある、また空き家になっているなどで調査ができない集落や調査中の集落もあり、被害の数は今後も増加すると思われまます。

このような状況ですので、各集落の区長様には現在も大変ご苦勞いただいていると思います。このことから、先月 17 日ですが、区長連絡協議会役員会を臨時で開催させていただき、ご意見を頂戴する場を設けました。その中では、今回の補助金制度の居宅以外への拡充を求める声も出ましたが、それ以上に、まず今の補助制度を漏れることなく活用してもらえようようにすることが重要であるとのご意見が出ております。また、今回

と同じような雪が降ることを想定し、各集落の実情を踏まえ、今後どのように集落として準備をしていけば良いのか悩んでいただいている声もお聞かせいただき、除雪体制の在り方や高齢者宅などへの除雪支援など、今後、多賀町として何らかの体制整備が必要であると認識したところでございます。

議員ご質問の緊急支援事業補助金以外の支援策につきましても、今申しましたような体制づくりへの支援が最も重要であると考えております。道路の除雪体制につきましても、集落のお力をお借りした集落除雪を拡充していくこと、また高齢者宅などの玄関先の雪解けなどについては、集落と大学、あるいはボランティアなどとの協働による除雪支援の体制づくりを模索していくことなど、将来を見据えた雪への対策を集落とともに考え作っていくことに力を注いでまいりたいと考えております。

引き続き、多方面から寄せられたご意見を基に、安心・安全のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 神細工議員の1番目、雪害対策についての2点目、山林被害状況と被害に対する対応策についてでありますけれども、議員のご指摘のとおり、現在も残雪の影響によりほとんどの林道が通行できないため、各組合をはじめ、町も全容を把握できていない状況であります。

しかしながら、国道や県道などからできる限りの確認を行ったところ、雪折れした木があちらこちらに見られ、被害は相当量に及ぶと思われまます。

また、森林組合や山林組合への聞き取りによりますと、深い積雪により、今後、雪起こしに要する費用の増加が想定されることや、現在行っている搬出間伐をはじめとする造林事業の完了に影響が生じる可能性もあるとのことでした。

町としましては、各組合と情報の共有と連携を図るだけでなく、この大雪に対する当町の造林事業の進捗状況をしっかりと県に対して説明し、雪起こしなどの造林に対する国や県の補助金が十分に確保され、多賀町の森林が適正に整備されるように、引き続き呼びかけを行う予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。最初の1番目の回答で、家屋被害が504件、車庫の被害が100件、小屋が109件、車両が21件という報告を受けました。この中で、特に家屋の被災で保険に入っておられると思うんですけども、この保険に入っておられてどのぐらいの補償が得られるかというところは調査されておりますか。よろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） お答えをいたします。

まだ実際に工事が終わられて、保険金がこれだけ出てその差額の10%ですというところの情報が、まだまだ工事が遅れておって住民から十分な量の報告がいただけてない状態でございます、まだここでお答えする段階までの資料はございません。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。まだ工事の進んでいないことは十分承知いたしますし、まだ把握できてないということで分かりました。ただ、かなり保険金の出る割合が低いというような声も聞いてますので、そうした場合に緊急の対策費の20万円という額が本当に適切であるかどうかというのは、今後また検討していただきたいと思います。

先ほど空き家の被害というのもありましたけども、空き家で被災した家屋では、修理するよりも解体するケースも聞いておりますが、空き家住宅等除却支援事業、家屋解体費用の2分の1、上限50万円の補償以外の今回の雪害による解体の追加支援とかは考えておられるでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 今の雪害による空き家関係でございますけども、この度の雪害で空き家を除却された方はおられます。こちらの方でご相談等でお受けしておりますが、5件程度でございます。今の空き家の除却に関しましては、現行、空き家除却の補助金がございますので、そちらの方に準じて現地確認をさせていただいて、ただ屋根の損壊のみでは危険空き家としてはみなさせていただけなかったもので、補助金のご支援には至っておりません。こちらの補助金については、前々もご説明させていただいたかと思っておりますけども、個人の方への補助金の趣旨ではなく、地域の住環境を守るという補助金でございますので、この制度の中で対応の方をさせていただきたく、またほかの制度も考えさせていただき段階ではございませんので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今回の思いがけない豪雪により、大きな出費、またコロナ禍も相まって、被災された、保険等が下りない家庭にとって深刻な問題もあろうかと思えます。このような方の相談窓口等、開設されておりましたらお聞かせください。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） 相談窓口としましては、当然、総務課でお受けはいたしますけれども、いろんな制度がございます。その案内をさせていただきことと、あと社協でもチラシをまいて、いろんな金銭的な支援、そういう案内もされておりますので、両面で対応していきたいと思えます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、総務課の方で相談を受けてる件

数というのはどのぐらいありますか。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） 罹災証明を取りに来られた方の数字は、100件はなかったかと思います。そういう方々に今現在の支援制度については説明をさせていただいておりますけれども、その他多くの方についてはまだ動けてない方もたくさんいらっしゃるんだろうなと思っております。期間が要するなという思いではおります。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。まだ全貌がつかめていないという点、了解いたしました。

あと、資金を借りるといふあれが出てたと思うんですけども、あの利率が3%だったと思うんですけど、もう少し安く貸せるという努力ができないんですかね。車のローンだって、今、1.9%とか出てますよね。その点いかがでしょうか。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） 当然、今、議員がご心配されてますように、修理費用については各家、心配されるんだと思います。それを受けて、今現在、うちの制度ではないんですけれども、こういう制度がございますよというのを今おっしゃっていただいたことかと思えます。先ほど社協と申しましたのは、併せて社協もそういう支援のチラシをまいておられまして、そちらの方は確か無担保であるとか、これを社協がまいておられるんですけども、罹災証明があって、連帯保証人を立てる場合は無利子であるというようなことが書かれているとかいうようなことであって、これも一般的な制度に基づいてやっております、町として別立てで利子が下がるような制度を設けるかどうかということについては、今現在考えておりません。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。私の調査不足というか、知識不足の点もありましたこと、お許してください。

それでは、次の山林関係の質問に入らせてもらいます。

2月にもまとまった雪が降ってますので、十分な調査は雪解けを待ってからだと思いますが、まず林道と作業道の確保、雪折れ倒木に対する支援等、住民や森林組合、山林組合に寄り添った補助の検討をお願いしたいと思いますが、先ほども言われてましたこの豪雪による雪起こしの費用の増加、また今年の作業の遅れに対する県等の補助金を活用してというお話でしたけども、本当に山の作業をされている現場の声をよく聞いていただきまして、適切な補助を頂きますようお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） 要望ですね。

○1番（神細工宗宏君） はい。

それでは、2問目に入らせていただきます。中山間地域活性化の施策に対する令和4年度予算についてですけども、中山間地域の活性化に向け、多賀町里づくり魅力化プロ

プロジェクト等の取組が進んでおります。来年度の地域おこし協力隊の受入れ準備や、各部会で様々な活動を企画いただいと認識しています。そして、その活動が中山間地域の活性化につながると私自身も非常に期待しております。

多賀町里づくり魅力化プロジェクトもこの3月までのプロジェクトですが、まだ全ての部会が完成に至っていないと認識しています。今後どのように継続していくのか、中山間地域の活性化について、以下の質問をさせていただきます。

1 番目、多賀町里づくり魅力化プロジェクトの各部会ごとの進捗状況をお尋ねいたします。

2 番目に、商社を立ち上げ、いろいろなものを販売し持続可能な組織運営を目指していくと伺っていますが、どのような形で立ち上げていくのかお尋ねいたします。

3 番目、多賀町里づくり魅力化プロジェクトの取組を実現するための予算をお尋ねいたします。

4 番目、中山間地域への子育て世代の移住に関する施策とその予算についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 神細工議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の多賀町里づくり魅力化プロジェクトの各部会ごとの進捗状況についてですが、里づくり魅力化プロジェクト会議では、「交流・情報」、「農林産物と食」、「子育て」、「福祉」、「職」、「住」の6つを地域の課題、テーマとして各部会を設けられ、様々な取組を検討していただいております。

「交流・情報」では、大滝神社旧宮司宅をお借りし、4月から活動の中心を担っていただく若い世代、地域おこし協力隊員が移住できるように改修工事が完了し、今後は、交流・情報発信の拠点となるソフト面での取組を進めていただくこととなります。また、情報発信については既に多賀町大滝里づくり通信を2回発行していただいておりますが、引き続き、活動の報告、大滝地域の魅力の情報発信を行っていただきます。

「農林産物と食」では、富之尾区の旧営林署をお借りし、大滝小学校の給食をモチーフにした給食弁当を作るための厨房の改修工事を終え、保健所への営業許可手続を進められております。今後は、現在、お力添えを頂いております皆様、県立大学の学生にも参画していただき、宅配弁当の実現に向けての取組を進めていただきます。また、カフェ的な、人が集い、時間を過ごせる場所づくり、大きな目標ではありますが、農家レストランを目指されます。

「子育て」では、子どもたちの未来を考える子ども未来部会とし、放課後の子どもたちの居場所づくりの検討、また高校生の通学支援として、高校生とその保護者、中学校3年生の保護者の皆様にアンケートを募られました。アンケートでは、通学支援としての愛のりタクシーの利用がまだまだ十分でなく、町行政に課題を頂いたところでござい

ます。

「福祉」では、買物支援として、世界市場、インターネットを活用し、人が集い、コミュニケーションを図りながら様々な物を選び購入し、楽しむ機会の仕組みづくりはできないものか。また人の移動として、福祉的な互助交通についてご意見を頂いております。

「職」では、県立大学と連携し、地域おこし協力隊員の育成、支援を行い、事業の創発、地域資源を生かしたローカルベンチャー、地域商社の立ち上げに取り組まれます。

「住」では、昨年6月議会定例会にて議員よりご質問を頂きましたが、ハード的整備よりソフト面での大滝地域の魅力を発信し、住みたい、住み続けたいと思われることが大切で、魅力化プロジェクトの総体的な取組が「住」の結果につながると考えております。

次に2点目の、商社を立ち上げ、いろいろなものを販売し、持続可能な組織運営を目指していく、どのような形で立ち上げていくかについてであります。今日までの魅力化プロジェクト会議で熱心にご検討されてきたことは、全て貴重なご意見であります。

今後、ご意見を実現化するためには、中核となる組織を立ち上げ、中長期的な持続が求められます。

現在、提案されていますのは、大滝の活性化、まちづくりを目的とした地域商社、NPO法人の設立を提案されています。NPO法人の設立には10人以上の参画者が必要で、取組、活動の中心となる地域おこし協力隊員、プロジェクト会議の皆様、ほかにもご理解、目的に賛同していただける方へのお声がけを進められています。

里づくり魅力化プロジェクト会議の各部会でのご意見、取組を、今後、パズルのピースを合わせるように、また曼荼羅絵図のように大きな形を作り上げるために、NPO法人が横断的に、また柔軟に活動していただけるものと考えております。町といたしましても、しっかりとご支援をさせていただきたいと考えております。

次に3点目の、多賀町里づくり魅力化プロジェクトの取組を実現するための予算についてであります。当初予算では大きく地域おこし協力隊報償費と活動費補助金を合わせ762万6,000円、大滝地域活性化支援委託料186万8,000円、ほかの微額と合わせて合計962万7,000円を計上しております。ほかにもNPO法人が設立された後、地域の自治会のご推薦を頂ければ、キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の特別提案交付金、3か年で100万円を活用していただくことも可能かと考えております。

地域おこし協力隊員は、1名を1年間、1名は半年間、ほかに地域おこし協力隊インターンとして3か月ごとに1名、半年間で2名の委嘱としております。

活性化支援委託料は、今日までの取組を引継ぎ、また新たな課題への取組に対して柔軟に活用してさせていただきたいと考えております。

最後に4点目の中山間地域への子育て世代の移住に関する施策とその予算についてで



ありますが、本町の全てが中山間地域であります。本町全体として、移住・定住に係る施策、予算としては、若者定住支援事業助成金893万5,000円、都市圏からの移住が要件となりますが、移住就業支援事業費補助金100万円を計上させていただいております。ほかにも、空き家を利活用して移住される場合には、空き家改修補助金で若者世帯には上限100万円を計上させていただいております。

議員におかれましては、大滝地域への子育て世帯の移住についてのご質問と推察いたしますが、子育て世代の移住については町全体での施策としておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。各部会の進捗を聞かせていただきました。営林組合の跡地を利用して、配食弁当から始めて最終的には農家レストランを目指しているということですが、今、外から見た目には全然変わってないような気がするんですけども、その点、中の方では営業できる体制が取れているのか、よろしくお願い致します。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 何分、国の環境省の事業を使いながら、工夫しながらいろいろと事を進められております。現在、議員の言われるように、台数の方は変わるところはございませんが、中の部分について、厨房で料理を作り、そこをまた販売という話になりますと保健所の許可等が必要になりますので、今現在、中の方にシンクを3台程度、こちらの方については食材を肉類、野菜類等々しっかり分けるということでシンクを3台設置されたことと、あと床のフローリングの方、こちらについても水はけが良くということ、そのような改修、若干、内壁の方いろいろと張替え等をされてるところが今の現状でございます。保健所からの許可を取れる最低限の工事の完了を進められたところでございます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。保健所の許可はこれから得るという形ですね。今、行っている内装の工事については、当然、今年度予算の中で行っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 答えいたします。

環境省のプラットフォーム事業で頂いております200万円の今年度の予算、その中の執行をされます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。商社の関係では、NPO法人を立ち上げて10人以上の構成メンバーで行っていくということで、地域おこし協力隊はじめプ

プロジェクトのメンバーという話でしたけども、あと有志かな、その辺のプロジェクト自体はこの3月で一応解散するということですけども、このNPO法人をつくるに当たって、このプロジェクトメンバーがどの程度関わっていただけるといのは分かりますでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） お答えいたします。

地域商社の立ち上げについては、夏頃について一般社団法人なりというお話が一時ございましたけども、こちらの方はやはり出資金、また今後の役割というところでちょっと難しいのかなということで、現在、NPO法人という形になっております。今現在、プロジェクトでお力を頂いている皆様につきまして、全ての方がそちらの方に入られるというところには至っておりません。やはり集落から代表でいろいろとお力をお借りしているところですけども、中にはやはりお歳のこととかがございますので、このNPO法人の設立のメンバーに入らなくてもできる範囲の中でご理解をされご協力したいという方はおられるんですけども、必ずしもメンバーの皆さんがそちらの方に入られるというところでは今ないところでございます。ほかの有志という形では、多賀町出身の方で町外で活動されてる方であっても、やはり生まれ育ったところのまち、地域ということで協力したいという方もおられますので、そういう方たちをこれから広く募ってというような考えをお持ちでございます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今のお話の中で、NPOを立ち上げる住民のメンバーについては問題ないのかなというふうには、問題ありそうなんですか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） もう3月のことで、任期も3月末ということで、できるだけ早くというお話はあるんですけども、まだ10人そろってるような状態ではございませんので、しっかりとそちらについては今のメンバーなりで広く声をかけながら、できるだけ早くという形で伺っておりますので、まだ要件である10人を達しておられることでは今の段階ではございませんけども、それは目指される強い思いはお持ちだということでご理解のほどお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） まだ10人確定していないということで、NPO法人を立ち上げる時期としてはいつ頃を目指しておられる、もう3月末を目指しておられるんか、来年度に入ってからを目指しておられるんか、お願いいたします。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 今の時点でまだメンバーがそろってないということで、少なからず今年度でなくて4月以降になろうかと思っております。要件が整い次第、手続の方を、設立に向けたまた準備を進められるとは思っています。

今のメンバーが、今の委員の皆様3月という話でありますけども、プロジェクト会議というような委員の形でなくても、皆様のそれぞれの思いがあって今まで続けてこられましたので、そちらの方については形が変わったとしても、ご意見をしっかり聞いて進めていただければいいものと思っております。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。プロジェクト自体は3月で終わりますが、プロジェクトメンバーの中にはこれからも関わっていただく方がおられるという認識でよろしいでしょうか。

4番目の中山間地域の子育て世代の移住に関する施策での再質問になりますけども、多賀町自体が中山間地域であるというようなあれでしたけども、東京、都会から地方圏へ移住等関連資料というものがあります。これは、国土交通省、総務省、厚生労働省、内閣府の資料を抜粋したのですが、その中で、今後1年以内、5年以内、10年以内の移住を検討している方が14%、時期は分からないが検討をしているというのを合わせると49.7%、約半数の方が地方への移住を検討しているというデータがあります。また、内閣府の新型コロナウイルス感染症の影響下による生活意識、行動の変化に関する調査では、20代、東京23区在住の方で、「関心が高くなった」という方が11.8%、「関心がやや高くなった」という人が23.6%、合計35.4%の若者が地方の移住に関心を持っているというデータがあります。「関心が高くなった」という中で、20代が11.8%ですけども、東京全体では3.8%ということで、若い方が移住を求めている傾向にあるというデータが出ています。

多賀区周辺では、住宅メーカーが農地等を買って宅地分譲され人口も増えていますが、しかし山間地域においては、土地があっても住宅メーカーが住宅を開発することは現段階では現実的ではない状況です。中山間地域の活性化を本気で考えるのであれば、官民が協働することにより宅地開発することによって移住される方はおられると考えています。次に、お試し住宅に入られる方や、そのほかにも少なくとも2家族が多賀町への移住を考えられているという情報も聞いております。国が実施している様々な調査を見ると、コロナによるリモートワークのできる環境になり、ニーズは確実に増えていると私は思っています。その流れに乗り遅れることなく対応をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） よくお調べいただいております。確かに、近々でも移住の方についての問合せが増えてきているような状態でございます。こちらの方につきまして、神細工議員のご意見としては、官民協働の宅地開発というお話ではございますけども、なかなかこちらの方についても、以前も都市計画区域外で開発のしやすいというお話をさせていただいたところですけども、なかなか民間の方でもそのような話が出てこないというのが実情かと思っております。まず住める、魅力を感じていただければいいところ今

もご答弁させていただいたかとは思いますが、なかなかそちらの方が難しいというところで、今、私どもの仕組みの方をしっかりと見直しをさせていただきたいと考えておりますのが、空き家、こちらの方についても過去に調査をさせていただいてまた増えているところがございますけれども、実際その中で住める空き家がどの程度あるのか、住める空き家があり、そちらの方をできるだけ移住を希望される方とのつながりの方をできる仕組みをしっかりと考えていかななくてはならないと考えているところがございますので、今現在の段階では、まずは民間の方の事情も考えながら、私どものできそうな施策として住める空き家を探していき、その情報を提供させていただけるように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今、空き家バンクという話もありましたけれども、見てると、空き家に住まわれる方が空き家バンクに載っていない空き家に住んでいっておられるような気がしまして、この空き家バンクに載っている今の、ちょっと昨日見てみませんけれども、非常に少ないという印象を私は受けてます。その辺、空き家バンク登録に対する町民への協力依頼とか、その辺はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えさせていただきたいのですが、空き家・空き地バンク、こちらの方については、登録していただいても、ちょっと時限の方がしっかりとお示しできないんですけれども、ある程度の年数をもってその情報が消えてしまうということがございます。こちらの方については、たまたまそのとき登録されて、それを必要とされる方がおられなかった。けれども、空き家の所有者としてはやはり何とかしたいというお気持ちがあるのであれば、これは先ほど申し上げました住める空き家として、また別の形で情報の方を把握させていただきながらというふうな考えを持っております。中には、民間の方で空き家の情報を媒介なり、情報をお持ちで提供されている事業者もあるというお話は伺ってるんですけれども、そちらについてはまだコンタクトといえますか、ご意向の方を確認できていないところがございますので、並行して仕組みの方を考えていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。空き家バンクのホームページを見ると、多分、登録番号というのはずっと増えていって、買われたとか、交渉がうまくいったところというのは消えていくのかなというふうに思うんですけれども、あれは提案なんですけれども、成立したやつは成立したというふうな履歴でもって残していく方が、見た目にはどれだけこの空き家バンクのシステムがうまく動いているかというのが、見られた方によく分かるんでないかと思うので、その点いかがでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 貴重なご意見ありがとうございます。私どもの考えてるのも、そのような形も一考させていただいております。ただ、ご本人、あくまで情報として載せるのは、そのときに各個人のご了承いただいておりますけれども、そちらの方が了承いただければ、そのバンクとしての履歴ではなかなか難しいかもしれないところもあるんですけれども、せめて一覧表なりでいつでもお示しできるような形の仕組みづくりは考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。個人情報載せる必要ないと思うんですけれども、成立したのかしないのかだけでもいいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと宅地分譲、または状態の良い空き家を買ひ取ってリフォームして移住希望者に安価で提供することはできないのかということですが、また現在あるお試し住宅を大滝地区にもう1件確保することも視野に入れて、さきにも言ひましたが、今の都会から地方への流れに乗り遅れることのない多賀町にあつてほしいと思ひます。山間地域の活性化のチャンス逃していただきたくないという強い思ひがあります。その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方、答えさせていただきます。

お試し住宅、今の川相のみら家へというような同様のものをほかにもというお話ですが、確かに今、議員の耳に入つてるように、2件ないしのご相談がございます。ただ、こちらの方が一時的、たまたま今、私どもご相談を受けて、どこか場所がないかという形はいろいろと聞いているところではございますけれども、拙速に答えが出していただけるものではございません。そのことを思ふと、今のお試し住宅がほかであればというような気持ちも持つところがございますけれども、ただこれは一時的に重なつてゐるものかどうかということがございますので、ちょっと今の段階ではまだ考えさせていただきたいというところで、ご理解のほどお願ひしたいです。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。検討していきたいということではあります。多賀の魅力とかそういうものもたくさんありますし、少年野球の影響もかなりあるかと思ひます。そういうものを生かしながら、ほかのところを取られることなくこの多賀町に導いていただけるような広報活動、そういうものについて今後どのように取り組んでいっていただけるのか、もし考えがあればお願ひいたします。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） ご質問の方にお答えさせていただきます。

今、移住という視点でご質問かと思ひますけれども、移住を含めて今の大滝地域の魅力化プロジェクト、こちらの方の情報発信については先ほどから度々申し上げており

ますけど、地域の魅力を、町内だけでなく町外、今のSNS等なりを使いながら多くに周知していただきたいということをお願いしていますので、当然、町としてもできるものがございましたらさせていただきますし、また行政の視点でなく、住民の皆様が感じられるような視点での情報発信というのはSNS等を使って進められる予定でございます。ご理解お願いいたします。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。東京にある滋賀県のアンテナショップがありますよね。そういうところに対して、移住に関する資料とかそういうのは、そこには置いてあるんでしょうか。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 質問にお答えいたします。

私もこのコロナのことで長く行けておりませんが、2回ほど寄せていただいたことはございます。その中で地域の魅力的なものを置かれるということで見させていただいてたんですけど、今お話のあるような移住・定住等に関するような特化したような資料はなかったように記憶しております。今現状の方から確認しなくてはならないかとは思いますが、移住・定住に特化したものというよりも、やはりまちの魅力なりを情報発信されてますので、そちらの方がつながるかとは思いますが。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。情報発信の方は里づくりプロジェクトの情報部会の方でも取り組んでいただけるということなんで、ぜひこういうアンテナショップに対しても、多賀町としてこの移住に対する魅力発信を積極的にしていただくをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 暫時休憩します。

（午前10時25分 休憩）

---

（午前10時39分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、近藤勇議員の質問を許します。

3番、近藤勇議員。

〔3番議員 近藤勇君 登壇〕

○3番（近藤勇君） 3番、近藤でございます。先般お出しいたしました通告書に基づきまして、議長のお許しを頂きましたので質問をさせていただきます。

私の質問事項でございますが、買物弱者に対しての取組についてということでお聞かせを頂きたいと思っております。

質問の趣旨でございますが、本町では昔は各集落や現在の絵馬通り、あるいは門前町

には、小さな店舗ではありましたが、八百屋、肉やなど生活に密着した数多くの店舗があり、地域の人たちに喜ばれる安心して生活を送れる生活環境がありました。

しかしながら、時代の流れ、買物の利便性から、小さな店舗ではなく1か所で買物ができる商業施設、店舗での買物が選ばれる時代となり、残念なことに各集落や現在の絵馬通り、門前町から生活に密着した店舗は、ここ数年の間にその多くがやむなく閉店されています。

時代の流れと言ってしまうとそれまでのこととなりますが、一方では本町の高齢化率は高島市に次いで県内2番目の33.46%であり、また町で把握している高齢者で自動車の運転免許証を返納された方も平成29年度で33名、平成30年度は33名、令和元年度は41名、令和2年度は23名、令和3年度には26名と、ここ5年間の間で156名であり、それ以上の方がおられると推測されます。

私は、生活、買物の利便性が求められている時代の流れの中、今後取り残される方がますます増えるのではと心配、危惧するところでございます。今日多くの方が近隣の市町まで買物に行かなくてはならない、買物に行けない方の中には、自助努力、あるいは個人個人が生活協同組合や平和堂ホーム・サポートサービスを利用されている方もおられます。営利を求める商業施設の誘致の難しさは十分に承知しておりますが、また絵馬通りが観光面の店舗となっていることも理解はできますが、買物弱者に対する支援として、多賀大社駅前で開催されている地元の農産物を販売するもんぜん市の発展、あるいは絵馬通りの活性化の検討で生活に密着した店舗の開業の働きかけ、福祉施策としての互助の買物支援の仕組みづくりについて施策展開できないものかということについて、次の点について伺うものでございます。

1点目が、買物弱者に対しての取組の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 近藤議員のご質問にお答えいたします。

買物弱者に対しての取組の方向性についてであります。買物弱者に対しての取組、買物の利便性の向上を図るためには、移動手段の確保と店舗の確保が重要であると認識しております。

近年、全国的にも高齢者の方の交通事故が多発する中、本町では幸いにも高齢者の方の大きな事故は発生しておりませんが、事故の当事者とならないように自主的に自動車免許の返納を決断される方が増えております。このことに伴い、高齢化率の高い本町では今後ますます、これまでのように買物に出かけることが難しいと感じられる方が増えてくるものと考えております。

移動手段は、公共交通としてコミュニティバス、近江鉄道、愛のりタクシーなどがございますが、時間の制約、乗り継ぎのわずらわしさ、料金などで、自家用車で移動されていたときと比べれば格段に利便性は劣ります。しかしながら、公共交通としてはお一

人お一人のニーズに合わせることはできず、ご不便さをご理解いただかなくてはならないのですが、町としては公共交通の利用の促進、中でも公共交通網を補完する愛のりタクシーの利用の普及、促進がまだまだ浸透できておらず、買物弱者につながっていると認識し、更に普及促進に努めてまいります。

また店舗では、地域で互助の買物支援として、近隣の方が必要とされる物を代わりに購入されお届けされている仕組みもあります。一方、町全体では、町内に数多くの店舗があれば申し分ないのですが、店舗を営まれる方も経営が成り立たないと新たな開業、経営の維持は難しいところで、議員もご理解いただいているとおり、早々に実現できるものではありません。

企画課では、これまでも小売事業者や不動産事業者などの相談を通じて、店舗誘致の可能性を協議してまいりましたが、いまだ実を結ぶところまでには至っておりません。引き続き、誘致につながるように取り組み、また互助の買物代行、移動販売についても取り組まれている方のお話をお伺いに行きたいと考えております。

福祉保健課では、買物にお困りの方からご相談を受けたときには、ご質問の趣旨にもありますように、民間事業者のサービスをご紹介させていただき、状況に応じて福祉施策としての配食サービスの提供を受けていただけるようにしております。また、今年度、社会福祉協議会への委託事業の中で、暮らしのお手伝いハンドブックを作成し、作成された後には、相談に来られた方だけでなく、ご支援を必要とされる方、またご支援をしていただく方に事前にご周知をさせていただき、安心して暮らしていただけるように努めてまいります。

ほかにも、町内では多賀大社前駅のコミュニティセンターでもんぜん市を、ここ11年、もんぜん市運営協議会と生産者の皆様のご努力により今日まで続けていただいております。また、お多賀さんd e朝市、おついたち市と、地域に根差した取組、買物をしていただける機会もあり、今後利用していただけるように取り組んでまいります。

最後に、絵馬通りでは、議員のご意見のとおり、観光に訪れる方を見込んだ店舗が多く、生活に密着した店舗は少ないと感じております。今後、絵馬通りの活性化を進めていくに当たり、観光面だけに限らず、地域の皆様が買物できる店舗を開業していただくとありがたいのですが、経営を維持すること、また新たに開業することは並々ならぬ努力、難しいのが実情で、店舗の開業に至らなくても、買物ができる環境の仕組みづくりを絵馬通りの活性化を考える会にご提案をさせていただきたいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。ただいまは企画課長の方から、私の理想とする理想どおりの答弁を頂きました。このような、今、回答を頂きましたまちなれば、本当に多賀町は買物難民の方もおられなくありがたいことやなと思っておりますが、そ



の中でやはり気になりますので、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

取りあえず、多賀のまちから店がなくなった、町内での消費が少なくなったということから、町内の経済循環を考えますと、本当に貧弱化してくるということになるかと思っています。先ほども質問の中でも申しましたが、生協やとかあるいは平和堂のホーム・サポートサービスというようなことが話をさせていただきましたけれども、生協にも今現在1,200人ほどが加入しておられる。あるいは平和堂のホーム・サポートサービスというのは、先般も伺いますと平和堂の地蔵店が取り扱ってるサービスであって、現在、町内の69名の方がそこに利用をされておるといふふうに聞いております。

やはり、先ほど申しました、車で免許証を返された方、これは町の企画で先般確認させていただいたんですけれども、これは免許証を返しましたということで役場へ届けをされて愛のりタクシーか何かの補助をされた方の数ということで、その手続をせずに、免許証は返したけれども、返しましたでということも言ってないという方がおられるというふうにも推測をされるということで、先ほど申しましたけれども、もっと多くの方が、やはり自分の運転がもう歳取って危ないなということで返しておられる方もおられると思いますので、やはりそういう方を助けるための施策として、先ほど申しましたその生協やとかあるいは平和堂のサービスのところへ行政の方から事業の広報をしてくれというのは本当に難しい無理難題であるというふうには理解しておりますけれども、何かいい方法がないのかということで、それをすることによって町内の経済が回るということにはなりませんけれども、店ができれば一番いいんですけれども、少しでも楽になる方法があればなというふうに思いますので、その辺どのように考えておられるか回答の方をお願いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど企画課長の方からの答弁にもございましたとおり、やむなく今、近藤議員がおっしゃられました平和堂ホーム・サポートサービスや生協のサービスをお使いになる、こういうサービスを周知するために暮らしのお手伝いハンドブックという情報誌を今年度作成しております。まだ完成に至っておりませんが、このハンドブックの中に買物に行けない方についての買物情報というようなことで、町内の業者も注文により配達をされておりますし、そういう情報も載せております。あるいは移動販売をされてる町内事業者もありますので、その情報ですとか、ほかの移動販売等も載せた情報を、支援が必要な方に漏れなく周知できるように今後務めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。今、課長の方から答弁ありましたように、暮らしのお手伝いハンドブックを作って、注文の依頼、あるいは移動販売のルートとか業者等々を周知するということですので、やはり一刻でも早くそのようなハンドブック

等々ができ、それこそ永年保存というような書類で保存するようなことを考えていただいて、よりよい生活ができるようにということで、今後とも引き続き努力の方をよろしくお願いしたいと思います。

それでは次の再質問なんですけれども、先ほどもありましたように、商工会、あるいは観光協会、門前町共栄会、もんぜん市、絵馬通り活性化委員会等に協力を依頼して、絵馬通り、多賀大社の前までになりますけれども、以前からもいろいろ出ておりますけれども、絵馬通りのところで本屋の前やったら観光の土産だけというような部分と違いまして、先ほども申しましたように、昔やったら八百屋があって肉屋があって魚屋があってというような部分がありましたけれども、そのような部分で先般もありました、パン屋ができた、うなぎ屋ができた、あるいは肉屋もこっちにできたということでありまして、その生活に密着した商店、昔からの八百屋とかそのようなものを、今後一生懸命、各団体に交渉しながら、1店でも店舗が開店できればありがたいというふうに思いますので、その辺の努力もよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、3点目の再質問のこの中で回答いただきました、今もありましたけれども、生活困窮者への暮らしのお手伝いのハンドブックができるということですが、例えば民生委員、あるいは健康推進委員等が毎月、多分、各集落で福祉会とか月に1回とか週に1回とか開催しておられると思います。そういう中で聞いておりますと、生活用品等の注文を聞き取りして、そしてその民生委員、あるいは健康推進委員等が買物に行くついでに、「ほんならあんたの分を買ってきてるわ」というようなことをしておられるということも聞いておるんですけれども、私も以前、民生委員を2期させていただきましたけれども、このような注文されて買うてくるのも大変やなという気はありますけれども、やはり福祉のまち多賀というふうになってくれば、その辺のお願い充実というのか、その辺をより強めていただければありがたいと思うんですけれども、その辺を再度周知いただくということをお願いできないかということで、課長の方から答弁お願いいたします。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えいたします。

今の近藤議員のおっしゃる健康推進委員や民生委員が、例えば福祉サロンを開催するとき等を利用してということかと思うんですが、現在、民生委員もはじめ、ほかのいろんなそういう支援をいただいている組織の方々につきましても大変なご尽力を頂いてまして、ご苦労もあり業務も幅広くなっております。現在、多賀町社会福祉協議会の方では困り事支援サービスという仕組みを作っております、民生委員とか健康推進委員とかいう肩書のある方だけではなくて、町民に広く困り事をサポートしていただく方を募集しております、お手伝いをしてほしい方とお手伝いをする側という両方を社協の方で募集しまして、それをマッチングさせてサービスを提供するという仕組みを、今、作っております。ですので、そういう仕組みの中で買物についても支援ができればとい

うふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。またこのサービス体制についても、生活支援体制整備事業、地域の支え合いを整備していく事業が介護保険の事業の中にありますので、それを今後も推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。私ももうしばらくすると後期高齢者に入らんなんという歳にもなつてまいりました。やはりみんなが安心して生活できる多賀町でありたい、あってほしいというふうに思いますので、福祉保健課、あるいは社協等々の協力を得まして、よりよいまちになればありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それともう1点でございますけれども、先ほど来申しておりますように、各団体等々をお願いをして、そういう店ができないかという話をしておりますけれども、1点、道の駅ということで、今、甲良へ行きますと甲良道の駅、あるいは、あいとうマーガレットステーションというような部分がこの界限にはございますけれども、あんな大規模なものを私は想定しているわけではございませんけれども、例えば同様な施設として、農産物の販売所、先ほど神細工議員のところでも答弁もありました大滝の里づくりのプロジェクトという中で、宅配のお弁当を作ってるとか、あるいは野菜のレストランをつくるとかいうお話はございましたけれども、そういう6次産業も含めまして、その農産物だけでなくして何かしたちょっとした駄菓子とか生活必需品というのか、そのようなものが置けるような販売所を開設することができひんやろうとか、あるいはそういうものを開設したときに、例えば平地にできるのか山間地にできるのかは別にしまして、そこにできたときに、先ほどバスも難しいという話もありましたけれども、例えば巡回バスとか、あるいは愛のりタクシー、近江鉄道のバス等々ができればいいなというふうに思うんですけれども、例えばそのような施設を今後、今すぐという話はしませんけれども、今後、多賀町の中でほんまにそういう考え方をするのか、あるいはそれがもしもできひんのであれば、駅前週3日、月、水、土とやっておられますもんぜん市、野菜を主として販売しておられますけれども、そこに力を入れて、もっと多くの方が出荷される、多くの方が買物できるというような組織に拡大するということを考えておられるのか、その辺を併せてご返答いただければありがたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（竹内薫君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 今、店舗の方というお話もございますけど、移動手段の方についてこちらの所管でございますので、私の方からご答弁させていただきたいと思います。

議員のご質問のとおり、拠点となる場所、買物できる場所等々がございましたら、そのときには利用者もおられるかとは思いますが、ご意見にあります巡回バスというお話もあろうかと思っておりますけども、予約型の今の愛のりタクシーの普及促進、また場合に

よっては公共交通によらない福祉有償運送等も今後十分に視野に入れて取組の方を考えていきたいとは考えているところでございます。人の移動手段、公共交通、こちらの方は料金を得ての巡回バスの運行につきましても、公共交通が空白地であることが要件となっております。料金を得ないでとなると、どのような利用者がどの程度おられるのか、利用者がゼロの状態でも巡回バスを走らせているというのも、もともとよく議会の方からもご意見を頂きますコミュニティバスの路線を見直ししたあのかのときの当時のお話にまた戻ろうかとは思いますが、そちらの方については十分に調査なり、何を求められているのかというのを慎重に考えさせていただきたいでございます。移動手段についてはそのようにご理解ください。お願いします。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 直売所の整備についてなんですけど、まだ明日、松居議員がこの質問をやっていただきますので、そのとき答えさせていただこうと思ってるんですけど、今、整備といいますと、こういうようなコロナ禍の状況でありますので、そしてまた1年中、農産物をそろえる体制づくり等、いろいろまだまだ課題もありますので、今後、このような環境、体制でありますので、やはり全然整備を考えてないということではありませんが、今後、やはり多賀町にとっても地域の農産物を販売する、そしてまた加工品を販売する、そのような場所づくりは必要であるとは思っております。また具体的に松居議員のときに答えさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） 情けない話です。同じ答弁をしていただいたら私はそれで良かったんです、私の質問に対して。私、道の駅に見合う農産物の販売所を造っていただいたらええのになという質問をさせていただきました。何でかといいますと、この間、1週間ほど前に新聞に載ったんです。売る、食べる、届ける増す役割、2万3,650か所、全国の農産物販売所という数が、これ新聞にこの間載りました。この中に、新聞に載っているのを見ますと、大手のセブンイレブンが2万1,000店しかないのに、この農産物の直売所は2万3,650か所もあると。2,500も600か所も多いんやと。そして、ここで皆さんが採れた野菜を売っておられる、農産物を売っておられるということが新聞に載りました。

私、先ほど言いましたのは、そういう直売所もしかりですけども、例えば先ほど言いました駅前で作っておられるもんぜん市、あそこは先般から議員との意見交換会がありましたので寄せていただいて、私、週に3回、月、水、土やったかな、やっておられるところを何回も行きました。あそこを見てますと、もんぜん市という看板もないんです。例えばあそこ当初にされたときは、何か町の産業建設課かな、そっちが中心になってあそこに開設するというのでやられたさかいに、どこかにもんぜん市という看板でも載ったあのかなと、上がったあのかなと思って見てるんですけども、あそこは駅前のコミュニティセンターか何かということになったあるから、そういう看板は上げ

られへんのかもわかりません。そやけれども、あそこで野菜売ってるで。ほんで、この間からうちは気に入って買っとんのが甘酒ですわ、まで作って売っておられます。お漬物も売っておられます。採れた野菜だけではありません。

そのような形でやっておられますので、そこを例えばもっと充実するとか、看板を上げて、ここでもんぜん市、週3日やけれども、もっと多くの方に周知をして、そこへ納める野菜を出してくださいというような周知をすることかというようなことが考えられへんかなと思いましたが、先ほど申しましたように、農産物の販売所ができたらいいのになど。そして、もしもできるのであれば、先ほど企画課長からありましたように、例えば巡回バスとか愛のりタクシーとか、もっと周知できるのになど。あそこまで来てもらえることが可能になるのかなというふうに思いますので、またそこら辺は検討してください。もうほんなら、次の松居議員の回答を頂くときに私は一生懸命期待をして聞かせていただきます。もうイライラします。

次に、先ほど移動販売による事業ということでお話を頂きました。先般も甲賀市が市独自でモデル実施として移動販売車による事業を展開しているということをテレビで報道しておりました。こんで2年か3年になるんやけれども、いまだに採算は合いません、赤字ですと。何とかしてそれを黒字に持っていく方法を、これから市として考えていかんなんらんとということをお話ししておられました。先ほど企画課長の中でそういう移動販売をしている事業のところをまた見に行って、そして取り組まれている方法等々を確認してきますという答弁を頂きましたので、一刻も早く確認をしていただいて、多賀町にそれが見合うのか、あるいは残りの民間の方、あるいは個人の方がやっておられる移動販売の中にそういうことを生かしていけへんのかということを一つの課題として、執行部の方で早急に確認をしていただき、多賀町に見合う見合わへんということの答えを出していただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほどの農産物の販売所は町長の答弁を求めんの違うて、僕は産業建設課長の答弁を求めて、造れます、造れません、します、しません、規模を大きくします、小さくしますというのは、農業振興の部分につながる部分やと思いますので、その辺の答弁がほんまは欲しかったんです。私、誰に回答してくれと言うたら良かったんやけれども、してもらえへんかったさかい、もうよろしいです。

それで、最後になりましたけれども、今回、私、当初、企画課長から答弁を頂き、その後、福祉課長も答弁を頂きました。町長も、こういうことで明日の質問に答えるという答弁を頂きました。それはさておき、私、今回の質問では、本来であれば衣食住の質問がしたかったですけれども、その中の食に重点を置いて質問させていただきました。今、お二方の課長、あるいは町長の方からも回答を頂きましたけれども、町長として、この多賀町、衣食住において安全で安心なまちとして、住んでみたいまち、住み続けたいまち、住んで良かったまちというふうに思えるようなまちをつくっていきたいという

町長の当初のあれがありましたので、そのような取組が本当にできているのかということをお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（久保久良君） もう1回質問をお願いします。

○議長（竹内薫君） 衣食住について。

○3番（近藤勇君） もう一遍、ほんなら質問します。私は今、衣食住のうちの食を重点的に質問いたしました。町長の当初の選挙公約ではないですけれども、その中に、安全で安心なまち、そしてこのまちに住みたい、住み続けたい、あるいは住んで良かったと思われる多賀町のまちにしたいというお話を頂きましたので、今、各課長からも答弁を頂きました。それで私は半分以上納得はいたしましたけれども、そのような取組を今、一生懸命やっただいていてと思いますけれども、今現在、町長が取組が本当にできているのか。あるいは、今、取組の半ばであるとか、あるいはこの部分についてはもう完了したとかいうような部分があれば、町長の考えをお聞かせいただきたいということでございます。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 近藤議員が今質問された買物支援というところからの安心・安全なまちづくりということと言いますと、特に高齢者の方への買物支援への取組はなかなか多賀町内で対応ができていない状況であると思っております。今も各課長が答弁いたしましたように、やはりこれからしっかりと弱い立場の方にとって安心・安全で利便性が図れるような取組を今後進めていかなければならないと思っております。今まだまだ十分な対応ができてないところが多々あると思っておりますので、福祉課長が申しあげましたようなこのような取組も、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。私、先ほど申しましたように、私も団塊の世代でございます。すぐにもう後期高齢者の域に入っております。その高齢者が本当に安心して、ああ良かったと思われる生活ができるような多賀町であってほしいということを常々思っておりますし、今日の質問でも、その食に関する買物を重点的にさせていただきましたけれども、町長は、今まだ高齢者の支援の方は道半ばであるというお話でありましたけれども、福祉課長の方からは、社協の困り事相談とか暮らしのお手伝いのハンドブックとかいろいろ話を頂きました。そのような中で、高齢者に対して本当に金の要ることばかりでございますけれども、やはり多賀のまちに、多賀町に住んで良かった、ああここ多賀町で最期が迎えられるなというような多賀町であってほしい。あるいは、神細工議員のところがありました移住促進の大滝への移住の空き家はないのかという話もありましたけれども、やはりそういうところを求めてこられる多賀、こういう多賀町であってほしいと常々思っておりますので、今後とも福祉の面だけでなく、本当にできる施設があれば極力早くでも、一日でも早く造っていただいて、みんなが安心して生活ができる多賀町であってほしいというふうに思っておりますので、今

後とも引き続きまして、行政の方にはご無理、ご難題を投げかけますけれども、今後ともより多賀町のために取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

以上をもって私の質問とさせていただきます。最後はお願いでございました。よろしくお願いをいたします。

○議長（竹内薫君） 次に、6番、菅森照雄議員の質問を許します。

6番、菅森照雄議員。

〔6番議員 菅森照雄君 登壇〕

○6番（菅森照雄君） それでは、療育手帳（知的障がい者）Bまでの軽自動車税の減免の充実をということで、度々質問をさせていただいております。皆さんも頭の中に入れておられると思いますので、簡単に質問をさせていただきます。

療育手帳をお持ちの方に対する軽自動車税の減免について、私は令和元年6月と12月、令和2年9月、令和3年12月の一般質問において質問をしてきました。その中で、滋賀県の自動車税に関する制度変更に伴い多賀町の軽自動車税の減免についても一部改正され、その中で新たに知的障がい者本人運転、また家族の送迎も減免の対象になり、その中で障がいの程度が重度Aの方のみが対象で、中度、軽度Bの方は対象外となっており、A、Bにかかわらず18歳未満の方については免許取得ができないため、車で移動する際は保護者の送迎が必要となることから、現状を考えたときに公平性が保たれてるとは言い難く、実態に合わない制度になっております。

税の公平性から、Bの方は対象外と度々答弁を過去に何度も繰り返されております。令和3年12月議会一般質問で、「軽自動車税は町長の判断で減免できるが、減免できないのであれば減免に代わる支援は考えておられないのか」に対し、「障がいの程度、状況は様々で、家族の支援は必要であると考えている。今後、障がい者福祉施策として調査研究の上、今年度中に考えさせていただきたい」との答弁を頂いております。

それで、次の点をお伺いします。

調査研究の結果、どのような施策を考えていただいているのかいうのをお聞きしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 岡田税務住民課長。

〔税務住民課長 岡田伊久人君 登壇〕

○税務住民課長（岡田伊久人君） 菅森議員の、療育手帳（知的障がい者）Bまでの軽自動車税減免の充実をについての調査研究の結果、どのように施策を考えているのかのご質問にお答えします。

軽自動車税の減免制度につきましては、軽自動車税の減免範囲の拡充のご質問を受け、現税制度を維持していくことでご説明申し上げてきたところでございますが、現在、療育手帳のAの方が対象であり、Bの方も保育園や学校、病院等への送迎するための日常生活を営む上で必要な軽自動車税についての減免要件は同じであるとのことをご質問を受けまして、障がい者福祉施策として調査研究していくことを、令和3年12月定例会の一般

質問において答弁させていただいたところでございます。

調査研究の結果、どのような施策を考えているのかについてですが、中度・軽度知的障がい者が自ら使用する自動車および当該知的障がい者と生計を一にする者が使用する自動車は、当該知的障がい者の日常生活にとって不可欠の生活手段となっていることを踏まえ、社会生活支援補助金を交付することで知的障がい者が支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的として、多賀町中度・軽度知的障がい者社会生活支援補助金交付要綱を定め、軽自動車税相当分を補助することで支援したいと考えているところでございます。

補助内容でございますが、対象は療育手帳Bの判定を受けた者で、対象自動車は知的障がい者が運転またはその者と生計を一にしている者が通院、通学、通所、通勤、送迎等に利用する自動車で、1人の知的障がい者につき1台とし、補助金の額は知的障がい者またはその者と生計を一にする者が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とし、補助金の上限は1万2,900円とするものでございます。

補助金を交付するため、令和4年度新年度予算に計上したところでございますので、ご審議賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） ただいま課長から答弁いただきました。ありがとうございます。

12月議会において調査研究という答弁、今回も調査研究した結果、また同じような答弁かなとは思っておりましたんですけども、新年度予算を見させていただいて、五十何万円か付けていただいております。その中で、やっぱり私の思い付いたのは、あまり療育手帳を持っておられる方はそう多くないと思ってたんですけども、かなりの予算を付けていただいております。

その中で、私も以前、療育手帳を持っておられる方は確か10人ぐらいだったと思うんですけど、確かな数字は分からないんですけども、今そこで手元にあるのであれば教えていただきたいということで1つお願いしたい。

それと今回、今、課長の答弁いただいたんですけども、踏み込んだ答弁を頂きまして本当にありがたいと思っております。もう少し予算委員会で説明があると思っておりますので、今、内容については把握というか、そういうのはできてませんので、予算委員会のときにまた詳しい説明を頂けたらありがたいと思っております。今、こういった施策についていろいろと検討していただいて、多分おそらく県下でもあまりないのかなと、そのように思っております。小さいことではあるんですけども、やはりこういったことが他の市町にも広がっていくといいのかなと、そのように今現在思っているところがございます。取り合えず、今、説明聞いてありがたく思っておりますので、また内容については予算委員会で詳しくお願いしたいと思っております。これで、以上で1点目の質問は終わります。



2点目について、町内に障がい者のグループホームの開設をということで、令和2年9月の定例会一般質問において、本町においても知的、あるいは精神、身体など、何らかの障がいを持つ方がたくさんおられます。両親が亡くなられたり、あるいは高齢の両親が世話をしている、また少し手助けをすれば一緒に共同生活ができる方とか、そういった方がおられます。親御さんもだんだんと高齢化をされていっております。その中で、子どもの将来を不安に思っておられる方、多分たくさんおられます。

そういった方のために、本町においてもやはりそういった方が集える場所というか、安心して暮らせる場所が必要と考えており、グループホームの開設について質問をいたしました。その中で、当時、課長から答弁を頂きましたのは、「当町においても障がい福祉の課題の1つであり必要と考えている。また、社会福祉法人杉の子会において近々開設に向けての準備委員会を立ち上げ具体的協議を進めていく予定であり、町の担当者もメンバーに入ってほしいとの依頼を受けている。また、障がいを抱えていても安心して暮らせるまちづくりを目指していきたい」との答弁を頂いております。

その中で、もう1年ほど経っておりますので、その開設に向けての進捗と今の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 菅森議員からのご質問、町内における障がい者のグループホーム開設に向けた進捗と今後の見通しはについてのご質問にお答えいたします。

まずは、グループホーム開設に向けた進捗状況についてですが、現在、社会福祉法人杉の子会主導で、令和3年12月までに3回、グループホーム設立準備のための会議を開催されており、福祉保健課からは障がい福祉担当者が出席させていただいております。

会議の主な協議内容は、第1回目は計画概要について、第2回目は杉の子作業所等の利用者に対しての利用希望のアンケートの結果報告と事業計画等について、第3回目は先進地および開設予定地の視察でした。また、令和3年9月21日付で、滋賀県に民間身心障がい児者社会福祉施設整備費補助金申請のための計画書を提出されています。

今後の見通しですが、グループホームの開設予定地である多賀町大字八重練567番地および569番地、現在は空き家の状態でございますが、3月末に社会福祉法人杉の子会が所有者として登記が完了する予定であり、令和4年9月頃から空き家を改修し、令和5年4月から定員5名のグループホームを開設する予定と伺っております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） ありがとうございます。今、課長の説明を聞かせていただいて、相当早く進んでいるなという感じを持ちました。やはり、本当にこういった障がい者福祉とか、いろんなそういったことについては本当に難しい問題であると私は認識してお

ります。やはり口では言いますが、なかなかそういう障がい者とかそういったことに対して、なかなか理解が進んでないのが現状だと思っております。

その中で、そういう障がいを持たれている方というのは、やはり当事者でないと本当にその気持ちというのは分からないと思います。その中で、家族の方は日々大変な思いをされていると思います。その中で、住み慣れた多賀町で自分の子どもとか家族がここで生活できるとか、そういったことが先が見えれば、少しは心の支えというか、安心をされるんです。やはり、本当に日々毎日のように、多分そのことばかり頭にあるのではないかと私は思っております。

それで今お話を聞いて、令和5年からということで開設に向けて進んでいるということで、本当にありがたいと私は思っております。今後一日も早くそういったことができるように私も思って質問させていただいたんですが、今の答弁聞いて安心をいたしましたので、私の質問としてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、7番、富永勉議員の質問を許します。

7番、富永勉議員。

〔7番議員 富永勉君 登壇〕

○7番（富永勉君） 議席番号7番、富永です。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。今回の質問は2点ですが、2点ともよく似た質問を同僚議員がされますので、簡単に済ませたく、そのつもりで分かりやすく答弁をお願いいたします。

まず1点目、新型コロナウイルスワクチン接種、児童の接種について伺います。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株は、第6波ピークアウトが見えない中、現在、第3回目の接種、65歳以上をはじめとする対象者の接種、今後、順次、65歳未満から18歳以上を対象とした接種が進められています。

そのような状況下、今般では全国的に10歳未満の子どもたちの感染者が数多く報告され、本町でも10歳未満の児童の感染が報告される中、国では3月以降に5歳から11歳の子どもたちを対象とした子ども用の新型コロナウイルスワクチン接種を進める方針が示されています。

今回のオミクロン株は、数日の発熱などの軽症とされていますが、決して油断するものでなく、将来を担う子どもたちを大人たちが守らなければなりません。いつ何時誰が感染してもおかしくない状況の中、本町の教育、保育現場での徹底した感染対策、また児童が発症したときの速やかな対応には感謝を申し上げるところでございますが、児童の接種について、次の点について伺います。

まず1点目、5歳から11歳の子どもたちの接種計画について。

2点目、子どもたちの保護者からの相談および対応について、どのように担当されるのか担当課長に伺います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 富永議員からのご質問、新型コロナウイルスワクチン接種、児童の接種についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目のご質問、5歳から11歳の子どもたちの接種計画、方法についてですが、富永議員のご質問の中にもありましたとおり、今回のオミクロン株による感染は、本町でも第5波とは全く様子が違い、10歳未満の児童の感染者が多く報告されています。このような中で、当町におきましても、5歳以上11歳以下の児童への新型コロナウイルスワクチン接種に向け、現在、接種体制および対象児童の接種券や保護者向けの案内文書の発送に向けて準備を進めているところでございます。

一方、5歳から11歳への小児の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和4年2月10日の厚生科学審査会予防接種・ワクチン分科会において、特別臨時接種に位置付けること、また努力義務の規定の適用を除外するなどの答申がなされました。このことにより、小児のワクチン接種に関しては、保護者および児童本人とが十分に話し合って自ら接種の判断ができるよう、より一層丁寧に分かりやすくワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先についてなど情報提供を行うことが求められています。

また、令和4年2月21日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、ワクチン接種後の副反応を疑う診療体制や相談体制等をしっかり整備するよう通知が来ております。

当町におきましては、現在、個別接種の方向で、彦根医師会、豊郷病院および湖東圏域の市町との調整中であり、まずは感染した場合、重症化する危険性のある慢性呼吸器疾患や先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を持つ児童に優先して接種できるよう調整に入っております。

使用するワクチンはファイザー社のワクチンですが、12歳以上のワクチンとはワクチンの製剤や量についても異なりますので、事故がないように十分な管理と確認が求められます。

今のところ接種対象児童は534人であり、接種医療機関は豊郷病院の小児科をはじめ、彦根医師会の会員で協力いただける小児科の医療機関を想定しており、予約方法についても現在、コールセンターと調整中でございます。接種開始は3月末を目標としていますが、受け手の医療機関のご都合もありますので、接種体制が整い次第、できるだけ早くご案内させていただきたいと考えております。

次に2点目、子どもたちの保護者からの相談および対応はのご質問にお答えいたします。

今のところ、ワクチン接種についてのご相談は、福祉保健課の保健師およびワクチン接種推進チーム、また学校教育課等、教育委員会の現場においても、現時点では相談を受けてるような状況はございません。

今後、接種券やご案内を送らせていただいた後には具体的なご相談が寄せられると想

定されますので、相談があった場合には、ワクチン接種についての不安や心配が解消され、納得いただけるよう親切丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございます。確認をさせていただきますが、3月中旬に接種券の発送で接種は3月末を目標にしているということをお聞きしましたが、間違いはないのかお聞きしたい。

それと、3月末から4月にかけて、子どもたちは春休みに入ります。多分、春休みを利用して接種をされると思いますが、子どもたちは休みであっても、多分、大人が付いていかなければならないと思いますけれども、大人は平日も仕事、共稼ぎの方も多く、土日の予約が殺到することが考えられますが、その点は大丈夫なのかをお聞きします。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁で申し上げたとおり、接種開始は3月末を目標ということで調整に入っておりますので、今週具体的な方針が出る予定で動いておりますので、目標はこの3月末を目標に動いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

2点目ですが、接種につきましては保護者の方が同伴していただかないといけないという条件がございますが、こちらにつきましては、個別接種で医療機関での接種となりますと、先ほど申し上げたとおり、万が一の副反応とか緊急の体制の制度をしっかりとしないといけないということもございますので、土日の接種日を設けることはかなり困難な状況だというふうに、今の時点では土日のみの接種というのは困難な状況でございます。子どもたちの接種につきましては命に関わる大事な接種、そのために保護者が同伴するというようなことでございますので、その点は十分ご理解いただいて、接種をするかしないか検討いただいて、ご理解いただく中で接種いただきたいと思っております。保護者の動きについては、お休みに動くというのが一番いいというのは十分承知の上でございますが、医療機関の体制ということもございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。今の答弁で1つ分からない点がございます。接種医療機関は彦根医師会、また豊郷病院の会員で接種協力を頂ける小児科の医療機関を想定するというのを答弁いただきましたが、これ我々が接種したふれあいの郷であるだけでなく、個人が個人の病院、小児科を予約して接種を打つのか、ここを教えてくださいませんか。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えいたします。

5歳から11歳の接種につきましては、大人の集団接種とは異なりまして個別接種ということで、医療機関での接種を今のところは方針として調整しています。予約につきましては、各医療機関での予約を取るのは大変煩雑で困難というふうにお聞きしておりますので、こちらについては12歳以上の方が予約していただいたのと同じようにコールセンターに予約をしていただいて、どこで受けるかという形で予約をしていただいて接種を受けるという体制になっております。

それと、接種の医療機関につきましては、豊郷病院の小児科を犬上郡、愛知郡につきましては拠点としまして、彦根市の小児科の医療機関といいますと5つの診療所しかございませんので、スタート当初は彦根市の子どもを対象にするだけでもかなりの受皿が必要ですが、5つの診療所しかありませんので十分に受皿ができる体制ではございませんので、まずは豊郷病院の小児科から始めて、時期が来れば彦根市の小児科の医療機関にも広げていくというような形で、今、調整をしている最中でございます。

今はそこまでで、接種率の問題もありまして、接種率が当初、県の調査の方では20%ぐらいがすぐにでも打ちたいというような意向があったようですが、最近、東京の方での意向調査を見ますと4割ぐらいがすぐにでも打ちたいというような状況で、大人の場合は接種率で7割、8割を想定しておりましたが、それ以上でした。でも、子どもの場合は、努力義務も外れましたし、いろんな考え方がございますので、接種率もどこまで伸びるか、予約をあけてみないと分からないという状況もありますので、今後の状況を見合わせて個別接種、必要であればまた集団接種の道も検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。子どもはとにかく元気ですわ。我々大人と違って元気です。子どもは元気すぎて、かかりつけ医がなかった場合、別にかかりつけの医院でもなかってもいいのかお聞きします。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えいたします。

今おっしゃるように、元気な子どもはなかなかかかりつけ医を持たないということもありますし、逆にかかりつけ医での受皿体制が整えているという状況ではございませんので、そこら辺はかかりつけ医のお医者さんで接種できるのが一番望ましいことですが、今の状況ではかかりつけ医での接種でなくても接種していただかないといけないというような状況でございます。ただし、基礎疾患とかいろいろ病気をお持ちの方はかかりつけ医の先生と十分ご相談した上で、どこで接種するかをご検討いただくという形になるかと思えます。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） よく分かりました。ありがとうございます。ワクチンの効果の副反応、接種に関する相談先についても情報提供を行うという答弁がございました。副反応

はどのようなことがお子さんは考えられるのか、分かる範囲で結構でございますので、教えていただけませんか。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えいたします。

ワクチンの副反応につきましては、倦怠感や発熱、そして接種部の痛み等について報告がされておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。答弁の中で、事故がないよう十分に管理と確認が求められるということも答弁されました。どのような管理と確認が行われるのかをお願いします。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えいたします。

ワクチンの量につきましても、大人の量と子どもの量は異なりますし、小児科で医療機関で打つということで、ほかのワクチンとの間違いがないようにということも出てきます。そして、万が一、接種した場合の副反応として、先ほど申し上げた通常の副反応ではなくアナフィラキシーショック等、ショック状況を起こされる場合もまれにありますので、そういう事象が起こったときにすぐに救急体制が取れて専門の医療機関で対応ができるようにということをご想定しておりますので、その体制が取れるようにということで準備をしております。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） 2点目の子どもたちの保護者からの相談の対応についての2点目でございます。

具体的な相談が寄せられると想定されるの答弁、親切丁寧な対応に努めます。もちろんのことでございます。町ではどの範囲まで相談できるのか、分かる範囲で結構でございますので教えていただけませんか。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えいたします。

保護者からの相談については、様々な相談が寄せられる想定がされます。町の方で受けられるのは、接種についての予約であったりとか、どこで受けられるとか、一般的な相談の内容になるかと思っております。専門的な相談につきましては、国や県の開設する相談窓口の方をしっかりとお伝えさせていただいて、あるいはかかりつけの小児科の先生とご相談していただく等、そういうご案内になるかと思っております。また、万が一予約がいっぱいになって、後、打てないというような状況が生じてくる場合につきましては、後の対応に心配がないようにこちらの方での対応をまたお伝えするというようなことで、心配なまま相談が終わらないように町の方では対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。私の家にも、9歳と10歳の孫がいます。副反応のことについてかなり心配をしています。今、課長から答弁いただきましてちょっと安心したんですけども、まだまだ、こうなったらどうしよう、あんなったらどうしようということも家でも話してるところなんです。完璧にやっけていただいていると思いますけども、トラブルのないよう十分に注意していただきましてお願いしておきます。いろいろ答弁ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 暫時休憩します。

再開は議場の時計で午後1時からとします。

（午前11時55分 休憩）

---

（午後 0時56分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

引き続き、富永議員、よろしく申し上げます。

富永議員。

○7番（富永勉君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。除雪時の排雪処理と、また集落除雪等のオペレーターの確保と養成についてを伺います。

年末年始の豪雪は、数十年に1度、百年に1度の災害級であるとも言われており、近隣市町と比べて本町の除雪体制は整っていたはずであります。今回の豪雪に対応しきれなかったと感じているところでございます。中でも、住民の皆さんが除雪作業していても、降り続く雪のため腰の高さを超える雪となり、大変ご苦勞を頂いております。住宅が建ち並ぶところでは、雪を置く場所もなかったと聞き及んでおります。

今回の豪雪は、災害級、異常であったとは思いますが、近年の異常気象の一端かもしれず、今後の除雪体制について何らかの検討は必要と考えます。道路の除雪は各道路管理者の管理下で事業者へ委託、町道においては事業者に加えて役場職員が作業に当たっていますが、委託事業者が受け持つ路線の延長が長い、作業する機械の能力によって通勤、通学の時間に間に合わない、丁寧な作業ができていないことがあります。

そのような状況下、多賀区、富之尾区では、集落除雪、ほかにも小型の除雪機を購入され、地域が主体となり地域の実情に応じた除雪作業が行われています。道路管理者による除雪作業を地域で補完することはすばらしいことと考えますが、継続するにはオペレーターの確保と養成が必要と考えます。そこで、次の点について伺います。

まず1点目、道路上の除雪時の排雪作業の指示は。

2つ目、個人宅の除雪作業、排雪の福祉的支援は。

3つ目、集落除雪委託の拡大は。

4つ目、集落除雪委託等のオペレーターの確保と養成はについて、担当課長にお伺いいたします。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 富永議員の除雪時の排雪処理、また集落除雪等でのオペレーターの確保、養成についてにお答えいたします。

昨年12月26日から降り始めた雪は、連日にわたり降り続け、記録的な豪雪となり、町道に限らず、国道、県道においても除雪作業が間に合わず、町内各所において交通麻痺を引き起こしました。

雨雲レーダーには、夏場に豪雨災害をもたらす線状降水帯のような帯状に連なる雪雲が次々と多賀町上空を通過していく状況が表示され、今回の豪雪が何十年に1度の特異な例とは言いきれないように感じたところでございます。

今回の豪雪への対応ではいくつかの課題が露呈してまいりましたので、今後、道路除雪作業に関わっていただく方々のご協力を得ながら克服していきたいと考えております。

では、1つ目のご質問の道路上の除雪時の排雪作業への指示はについてですが、例年を上回る積雪量が短期間に集中した結果、除雪作業から排雪作業への切替えが必要となりましたが、そのための準備が不十分であったため、タイミングが遅れたり、対応できる業者が限られる状況となり、作業に支障をきたしました。

2つ目のご質問の個人宅の除雪作業、排雪の福祉的支援については、さきの町長の行政報告や神細工議員のご質問でもお答えしているように、今後の課題として各方面からご意見を頂戴しており、今後、多賀町として何らかの体制整備が必要であると認識しているところでございます。ある集落では、道路除雪を行った後も、高齢者宅や福祉的支援が必要なお宅の除雪を行っていただいていると伺っております。個人宅の除雪という、なかなか行政が手を出しにくいところを集落が担っていただき大変感謝申し上げますとともに、課題解決の1つの方法として集落除雪は有効であると認識いたしました。今後、各集落に改めて投げかけを行うなど、より一層推進していけるよう努めてまいります。そのほか、豪雪による屋根の雪下ろしなども、集落と大学、ボランティアなどとの協働による除雪支援の体制づくりなどを模索していくなど、将来を見据えた雪への対策を集落の皆さんとともに考えてまいりたいので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

3つ目のご質問の集落除雪委託の拡大につきましては、先ほども申しましたが、集落除雪委託に取り組んでいただく効果としまして、町からお願いする除雪ルート以外は集落活動として柔軟に除雪車を利活用していただけることにあると考えておりますので、各集落にご説明し、新たな取組先を探したいと考えております。

4つ目のご質問の集落除雪委託等のオペレーター（作業員）の確保と養成につきましては、作業内容が集落活動としての取組であることから、オペレーターの確保は集落で人選いただくことが望ましいと考えます。また、養成と言えるほどではございませんが、現在取り組まれておられる多賀区と富之尾区のオペレーターの方々を対象とした講習会を3年前に実施いたしました。内容としましては、基礎的な知識の習得のほか、実技講



習で機械操作に慣れていただくものとなっており、新規取組集落や新規オペレーターが増えた段階で再度開催を計画したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） 課長、どうもありがとうございました。今年は豪雪で担当課長も大変ご苦労いただいたと思いますが、この除雪作業から排雪作業の切替えの件で、今回の豪雪で準備が不十分であった、作業に支障をきたしたと答弁がありましたが、今後どのような体制、また改善策を考えているのか教えていただければ、お願いをいたします。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私の答弁の中で、排雪への準備が不十分であったというふうにご説明させていただきました。県の業者委託の契約の内容をお聞きしましたら、県の方では除雪作業プラス排雪の場合の作業についても、どういう機械を使うのかということをお業者に契約段階できちんと決めておられるそうです。我々町の契約は、あくまで除雪をしていただく機械が何の機械でされるのかということで契約をしております、その点で業者の方の準備がまずできていないという状況で、いざ排雪しなければならなくなったときに業者に問い合わせ排雪作業ができますかということをお聞いていたような状況でして、その段階で業者の方の体制が取れていなかったというのもありまして、全社一斉に排雪に切り替えるということではできませんでした。ですので、一部の業者で排雪を場所を特定してやらせていただいたということで、十分な排雪ができなかったというふうに考えております。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。先ほども言いましたように、何十年、百年に1度の大雪ということで大変やったと思いますが、今後、何年後にこの豪雪があるか分かりませんが、その節には適切な対応をお願いしたいです。

2点目の高齢者的な支援、高齢者の方の雪かき。先日もなごみ会との意見交換会をさせていただきました。そのときも、「もう何と、雪かきが大変。何とかしてほしい」ということも言われました。この隣がお助けするのは確かにいいことなんやけども、隣の方も高齢者が多く、「なかなか難しい。何とかしてもらえんか」という話を聞きまして、何とか隣で助け合ってくださいということをお願いしてきたわけですが、何かいい方法、例えば青年団を使うとか自警団を使うとか、会社員の方もいらっしゃいますのでなかなか難しいんやけども、何とか方法は何か考えておられますか。

○議長（竹内薫君） 富永議員、先ほど、「なごみ会」と言われましたけど、「のぞみ会」でございますので、訂正をお願いいたします。

○7番（富永勉君） 「なごみ会」じゃなくて、「のぞみ会」です。

○議長（竹内薫君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） お答えをさせていただきます。

現在、お答えというほどの案は持ってないんですけれども、地域整備課長の答弁にありましたように、なかなかやっぱり個人宅の除雪をするというのは手が出しにくい。その中で、集落の方々に何とか応援お願いできないかというような基本的なことはあるんですけれども、ですので、基本的には自助、互助、共助、最後に公助というような形で進めていくという中で、最初に申しましたように、大学生であるとかボランティアであるとか、そういうところをうまく結びつけられないかということはまだ考えている段階でございます。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 福祉部門におきましては、高齢者等、支援が必要な方の最低限生活に必要な除雪につきましては、今、地域の支え合い事業ということで、そういう住民の方々に助け合いができるような形での仕組みづくりに取り組み始めているところでございます。

また、先ほど申しあげました困りごと支援事業につきましても、除雪のみということではないので誤解が生じるとあかんのですけれども、困り事があったときに、例えば玄関から道までだけの除雪に今困ってるので助けてほしいという依頼がありましたら、それに応じて社会福祉協議会の方で除雪ができるよという手を挙げていただいている方をお願いをして、その除雪をしていただくというような仕組みづくりを今しております、実際にそういう実績もあったと聞いておりますので、あとはシルバー人材センターの方をお願いするというケースも、ケースによってはあります。以上です。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございます。先ほどの課長の答弁で、「各方面からの意見を頂戴して、多賀町としても今後何らかの体制で整備をする必要があると認識している」ということで答弁を頂いておりますので、今後そういうようなことがあれば、そういうグループ、団体があれば、また助けていただきますようお願いをしておきます。

それと3点目の「各集落に説明して新たな取組先を探している」というように答弁されました。この候補の自治会はあるのか、どういった団体なのか、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

具体的にまだお話が進んでいる集落というのはございませんが、当たってみたいというふうに思っている集落はございます。どうしても高齢者ばかりの小さい集落にご無理を申し上げることはできませんが、比較的大きい集落で自営業の方もおられてというところをできるだけお願いしたいというふうには考えております。どうしても限られてくると思うんですけれども、ただ1集落でも取組集落を増やしたいというふうには思っておりますので、できるだけ数を回らせていただいておりますので、お願いに上がりたいとは思っております。

す。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございます。最後のこのオペレーターの問題でございます。各集落で人選していただくのが望ましいという答弁でございましたけども、なかなか集落でのオペレーターの確保が難しい。今、富之尾区と多賀区がやっていってるわけでございますけども、先ほども何遍も言いましたように、今年は豪雪で、毎年雪は降るのは降るんですけど、そないに降らないということで短時間で終わるケースがあるんですけども、例えば富之尾区のオペレーターが富之尾を終わったら隣の檜崎、梨ノ木を応援に行くという形で広げていってはどうかと思うんですけども、自治会同士の交流。でも、これ富之尾から言いに行くわけにいかないんですよ。だから、いろんな各課で寄り合いがありますよね。各集落を呼んでいただいた、例えば区長会とかそういうような場で言うて協力を求めることは難しいんでございますか。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今ほど富之尾の集落のご意見というふうにも受け取らせていただきますけども、なかなかそのようなご意見を頂けるとは思ってもいませんでしたのですが、そういう隣り合わせた集落で助け合っただけという形ができるのであれば、それはそれに越したことはないと思っております。なかなか今のオペレーターの問題もそうですけど、村のためだから頑張ろうというふうに思っただけの部分もあるかなと思いますし、なかなかオペレーターにお手当というのか、それをお手当をどれぐらい払っておられるかというのは、我々は集落と契約して1日固定の金額で契約をさせていただいているわけですけど、そこにオペレーターの日当というのは、これは集落の中で決めていただくことになっておりますので、そういうこともありまして、なかなかこちらの方でオペレーターを指名させていただいてとかいうところは難しいというふうに思っております。どちらかというボランティア的な気持ちが非常に強くなってくるのかなというふうには思っていますので、そこら辺は集落を超えてそういう活動をしていただけるかどうかというのは、もし可能であれば我々もできるだけそれはお願いに上がらせていただこうと思っておりますので、またそれは今取り組んでいただけてる集落のご意見をまず聞かせていただいて、そのように皆さんが考えていただければいいんですけど、それはそれで我々が橋渡しというわけではないんですけど、動かさせていただきまして良い方向へ進めたらいいのかなと思っております。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございます。雪は一斉に降って、通勤時間帯も同じ時間で動きます。なかなか同じ時間に同じように空けるのは難しい、それはよく分かるんですよ。でも、やはりみんなが協力し合っべきであると思っておりますので、雪が降っても通勤、通学にも間に合うよう体制を整えていただきますようお願い

しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、9番、川添武史議員の質問を許します。

9番、川添武史議員。

〔9番議員 川添武史君 登壇〕

○9番（川添武史君） 9番、川添です。議長の許可を頂きましたので、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、令和4年度新年度予算についてです。

4年度の一般会計予算は57億5,000万円、3年度予算から大きく9億4,600万円の増額となっております。しかし、本定例会の3年度補正予算56億5,700万円と、約1億円の増額しかありません。

その主な要因は、財調からの繰入金金が5億6,000万円と4億1,000万円の増額、また借金に当たる町債が認定こども園建設費など3億4,500万円、3億2,900万円の増額である。

国からの地方交付税13億9,500万円で3億9,500万円の増額。国が補てんする臨時財政対策債1億500万円で1億9,500万円の減額になっている。3年度の補正予算でも地方交付税が1億3,000万円増額に対して、臨時財政対策債は9,000万円の減額で、地方特例交付金も、これはコロナの地方税減収補填交付金、これが4,000万円の減額で差引きゼロと。国庫支出金、これは使い道が決まっているあれですが、4億円。都市公園整備事業交付金5,400万円がありますが、それでも2,200万円の減額。今後も臨時財政対策債の減額が続くのか、また他町のように特別交付税、豊郷、甲良町のような増額が望めないのかということをお聞きします。

続いて歳出についてお伺いします。

保育所費が大きく3億7,600万円で、前年度より大きく2,200万円の減額であります。明細を見ると、職員給与、手当、共済費が主であり、子どもは増加しているが職員数を減らすのか。また、博物館費では、アケボノゾウの資料作成委託料として600万円を計上されていますが、4月に国の正式な認定が見込めるため、多賀町を大きくアピールするチャンスでもあります。この予算の中には、中日新聞では、象のレプリカを造るといふようになってますが、そういう方向はあるのかお聞きしたいと思います。また、スマートインターチェンジ供用開始の予算と同様、イベント等の予算を計上すべきと考えるが、そのような考えはあるのか。

また、4年度の除雪委託料は680万円で、前年度費30万円の増額である。3年度は補正予算を含めても7,500万円ぐらいになると思います。4年度は大幅な減額になっているが、なぜなのか。町長も行政報告の中で、抜本的な考え方をせなならないといふように言われてます。それでも680万円のできるのか。彦根市も多賀町も現在、豪雪地帯には指定されていませんが、雪対策に係る予算を国に対して強く要望し、除雪に係る基金の創設も必要と考えるがどうか。

また、消防費1億4,800万円、広域消防、消防の委託料、また下水道の繰出金1億1,500万円、これは交付税措置がされていると思うが、本町の基準財政需要額はいくらなのか。また、消防費の中には、この大雪による被災住宅修繕緊急支援事業補助金2,000万円を計上されています。3年度の補正予算と合算すると3,000万円、150件となり、多賀区だけでも被害の度合いは様々ですが、157件。先ほど朝の神細工議員の答弁の中には、全部で700件ぐらい被災箇所があるというように答弁をされています。修繕をしてもらう業者も少なく、見積りが遅れ、保険会社の査定もなかなかしてくれない。どうもJAでは、この3月29日に大阪の方から家屋調査士が来られて、それからでないと査定ができないというような話が出ております。これが本当なのか、その辺も聞きたいと思います。現在、相談件数が前回で51件ぐらいだと聞いてるんですが、その辺もお聞きをいたします。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 川添議員の令和4年度予算についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今日も、国会参議院予算委員会が開かれまして、国の方の予算審議が今、開催中であらうかと思えますけれども、令和4年度の国の予算では新型コロナの感染拡大が落ち着き、経済活動の再開を前提として、過去最高の65兆円の税収を見込み、所得税、消費税、法人税の基幹3税、いずれも増加すると想定をされているところでございます。

このような状況から、令和4年度の地方財政対策におきましては、一般財源総額を確保し、交付税の原資となっております国税5税の増収から臨時財政対策債の抑制が図られ、前年度比67.5%の減少となっております。

ご質問の臨時財政対策債の減額につきましては、こうした国の税収の好転から、引き続き抑制の方向であると考えられますが、今後の経済の動向や国の財政状況によっては、交付税の財源不足が生じることもあり、十分注意をしていく必要があるかなというふうに思っております。

また、特別交付税につきましては算定基準が全面公開されておられませんので、増減の理由を把握しておりませんが、特殊な事情の場合には特別交付税の趣旨からして増額も見込まれるところでございます。昨年の夏の豪雨や今年の冬の豪雪、こうしたときに国、また県に財源確保について支援をお願いしたところでございます。平成28年度からの5年間の6町における特別交付税額を比較いたしますと、多賀町はほぼ横ばいを維持しておりますが、他の4町は大きく下がっております。一概に川添議員がおっしゃるような、多賀町だけが特別交付税が低いということには当たらないというふうには考えております。

続きまして歳出についてのご質問ですが、保育所費の保育士の人件費でございますけれども、単純に保育所費だけを見るのではなく、それぞれ施設の園児の入園数によって

算定をいたしておりますので、保育、教育施設3園、いわゆるささゆり保育園、たきのみやこども園、多賀幼稚園のトータルで見えていく必要があるかと思えます。令和3年度では3園合わせて人件費は3億300万円、令和4年度では3億円となっております、300万円の差異は生じているというところでございますけれども、これは退職者等新たに採用する保育士の給与実態が違いますので、この差にあるかなというふうに思っておりますので、昨年度に比べほぼ同額を計上しているということでご理解を頂きたいというふうに思えます。

次に、アケボノゾウ化石の国天然記念物文化財指定によります記念事業でございますが、金曜日に予算説明もさせていただきました中にも申しあげましたけれども、企画展やイベントの開催経費、また今ほど言われました象の出前展示を行うための骨格標本の作製費などを盛り込み、650万円をイベントと記念事業に経費を計上しているところがございます。文化財指定を受けますと、指定後の義務を負っております公開活用をしていかなければならないということがございますので、650万円予算計上いたしました、しっかりとその辺も図ってまいりたいというふうには思っております。

除雪費用につきましては、今年の冬のような大雪になりますと、確かに大幅な補正予算をお願いすることになります。しかしながら、ここ数年の予算編成における除雪費用につきましては、まず除雪期間の初めに当たり、除雪業者との契約をする必要があります。その契約を行う固定経費のみ金額を予算化いたしております、降雪の状況にもよりますけれども、実作業分の委託費には都度、補正予算をお願いして対応しているところがございます。なお、除雪というんですか、その基金の創設につきましては、その目的からして不向きと考えております。

次に、本町の基準財政需要額につきましてはですけれども、消防費では1億9,300万円、下水道費については1億5,100万円でございます。

最後に、大雪による被災住宅修繕緊急支援事業についてでございます。各字から報告を頂いております被災世帯数が500世帯を超えております。現時点では交付申請件数が50件余りとなっておりますけれども、日々交付申請を受け付けているところがございます。相談件数につきましては、先ほど総務課長が申しあげましたように、個別の実態の相談というのは特にございません。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 多賀町は、彦根市も一緒なんです、豪雪地帯には指定はされてません。どこのあれでもそうだと思うんですが、やはりある程度の金額は予算化され、それがそのようには使用されておれば、僕が言いたいのは、ある程度やっぱり金額を国に対して、こだけ多賀町は除雪費用が要るんだということを示して、そういう対策のお金を先にもらうような方法を考えなければならないんじゃないかということが言いたいわけです。それで余れば基金に積んで、次のときにやればいい。今ずっと、先ほど富

永委員も言われたとおり、今年でもオペレーターの下手な業者の車が走っただけで、除雪を全然してないような業者もいる。そういうような状態なので、やはりある程度は予算を見てそういう予算立てをしなければ、国もそのようなことを考えてくれないんじゃないかというふうに僕は思うんです。その辺はどうですか。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

除雪費用につきましては、これはもう特別交付税の対象経費というふうになっておりますので、事前にこれだけの経費がかかるから交付税のように事前にもらうということではなり得ない。あくまでも特別交付税の対象ですので、その都度、その都度の月単位で経費を県の方へ上げております。それによって、県はまとめて国の方へその都度上げているということで、最終的に除雪期間が終了、年度末、そこで特別交付税が決定をされるということとなっております。

予算立てにつきましては、先ほど申しましたように、あくまでも除雪期間の始まる前に業者の方と契約をする、その待機期間の経費を計上しているということで、そしてその支払いにつきましては、契約条項の中で、除雪期間が終わってから業者の方が実績報告を出していただくと、その実績に基づき業者の方に支払いをするというシステムになっておりますので、この辺につきましては業者の方に大変申し訳ないという、途中支払いができておりませんので、そういうことになっておりますけれども、そういう支払いの方法で今やっておりますので、当初予算にどかんと見ても、何かまた雪が降らなかったという場合にはこれは不執行というふうになりますので、議員の皆さんには補正予算でいろいろと審議を頂かんらんわけですけれども、そういうことで予算の使い方をさせていただいているということでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 分かりました。そういうような状態であれば安全ですけど、やっぱりもうちょっと予算を見とくべきかなというのが僕の考えなんです。そうでないと、いろんな面でやったときできなくなる。例えば、本当に今、多賀町は財政も豊かで何とか少々の予算がオーバーしてもやっていけると思いますが、やはりそういうことも将来的には考えていかなあかんのじゃないかというようなことを思ったわけです。しっかりとまた考えていただきたいと思えます。

いろいろとこの4年度の予算を見てましても、子ども政策が主で大きな予算を組まれてます。これは町長の考えであるので、それは我々もこども園の建設とか、これからやられる公園整備とか、しっかりと応援をさせていただきたいと思えますが、本当に健全な財政運営をよろしくお願いして終わりたいと思えます。

2番目の質問に移りたいと思えます。

先ほど富永議員がコロナのワクチンでいろいろ質問をされました。特に富永議員は、子どものワクチン接種、5歳から11歳というようなことを言うておりました。私はそ

の前に、高齢者のワクチン接種、この辺に焦点を合わせたいと思います。

3月定例会、ワクチンの接種事業として3,700万円の繰越明許。これは、今後やられる事業の繰越明許になるんだと思います。1月末には3回目のワクチン追加接種の案内封筒が配布され、75歳以上の方は2月7日から予約を受け付け、74歳以下の方は2月14日からの受付が始まり、2月21日からモデルナ、またファイザーは3月4日からということで、最終が3月29日になっております。

私の聞いた範囲では、なかなか電話が繋がらないというのがお年寄りの意見でありました。先ほど町長の行政報告では9割ぐらいが予約をされてるということでありましたが、今現在、本当にどのような状況になっとるんかお聞きしたいと思ひますし、特にお年寄りが感染されると重篤になる確率が高くなると言われています。75歳以上の予約状況と接種済みの方の状況をお聞きしたいと思ひます。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 川添議員からのご質問、新型コロナウイルスワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

まず今回の新型コロナウイルスワクチン追加接種の高齢者の予約受付については、前回の反省を踏まえまして、少しでも予約時の混雑を避けるため、まず75歳以上の高齢者から予約受付を開始し、1週間遅れて74歳以下の高齢者の予約を始めました。

1回目の予約の際には65歳以上の高齢者は一斉に予約を開始しましたので、今回は若干、混雑の期間も短縮されたはずですが、それでも予約開始から2日間ほどは電話が繋がりにくく、住民の皆様には大変なご心配やご迷惑をおかけいたしました。

ご質問を頂いてます予約状況につきましては、高齢者全体の予約状況は3月1日時点におきまして2,192人で、接種対象者の86.6%、75歳以上の予約状況につきましては1,325人で、85.1%の予約状況となっております。

なお、3月5日現在では、高齢者施設の優先接種として実施した犬上ハートフルセンターと多賀清流の里、そしてふれあいの郷で実施しました3回の集団接種において、合計753人が接種を済まされ、そのうち75歳以上の方は552人という状況でございます。

以上、答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。今、75歳以上はモデルナが多いと思うんです。私も29日に打ちました。ファイザーと比べて、私は結構まだちょっと腕が痛いような状態です。全然どうもないという方もおられるし、なかなか難しいなというように思っています。この多賀町は、3回目の接種が1月末に送られて、結構早いこと取組をしていただいたなというように喜んでおりましたが、彦根市は結構遅い取組でも結構早いこと今やっておられます。その辺において前倒しができなかったのか、その辺はど



ういうようにお考えか。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 質問にお答えいたします。

当町の場合は、皆さんご存じのように、接種券を配布するときに既に全てのスケジュールを皆さんに開示してご案内をさせていただいてるところです。彦根市等につきましては、順次接種日を予約が埋まった時点で次から次へと開けていくという状況で、最初から全てのスケジュールがオープンにされてるわけではないので、当初、私ども国の方から、2回目から8か月経過したものということで準備をせよということで準備をしておりまして、スケジュールにつきましても2回目から8か月という経過をしたことで打てるようにスケジュールを組んで、ご案内の印刷物も準備をしてということさせていただいたので、決まった日に受けていただくというような計画で進めておるところでございます。なので、途中から接種日を増やすとかそういう形が取れなかったもので、今の状況となっております。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） もう一つ、彦根市でも隣の甲良町でも開業医がワクチン接種をされてますが、多賀町の方も何人かはそういうところで受けられると。私の知ってる方も甲良町で受けたというように聞いてます。多賀町ではなぜそういう体制が取れなかったのか。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） お答えさせていただきます。

多賀町でも開業医の先生の方に、個別接種ができないものかということで当初からお願いはさせていただいておりましたが、いろんな診療所の事情にもよりまして、個別接種には体制が取れないというようなこととお話を頂きましたので、やむを得ず多賀町の場合は集団接種のみということで、町外の診療所で接種を受けられてる方につきましては、かかりつけ医ということでご相談をされて、例えばほかのまちでの診療所で受ける方は、ほかのまちの配分されたワクチンを使って、よそのまちのワクチンを使って接種を受けていただいているという状況になりますので、それはもうかかりつけ医の先生の判断で、町の方からはここのかかりつけ医の先生で個別接種を受けられますよというようなご案内にはできない事情がございますので、あくまでもかかりつけ医と患者の関係の下で接種いただいているという状況は僅かではあると思いますが、川添議員がお聞きしている状況やと思います。よろしいでしょうか。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ということは、多賀町は開業医がそれだけの体制が取れなかったということ。答えから言うても、そういうような状態やったら仕方がないのかなと思うけど、もうちょっと頑張ってもらえたらというように思います。病院の先生も大変やと思うんやけど、これからもこれがいつまで続くんか分からない、定期的に半年に1回ず

つ打たなあかんような状態になってくるのかもわからないような状態です。できればそういう開業医でやっていただけるような体制づくりも考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後になりますが、道路、河川の管理状況についてをお伺いします。

去年は年末から年始にかけて大豪雪、国道をはじめ、県道、町道が大渋滞になりました。本町も、先ほど歳出のところでお話ししましたが、役場の職員、また土木業者が昼夜を問わず懸命に除雪の作業をしていただきました。本当にありがとうございました。

多賀町内、特に多賀区周辺では住宅団地が近年多く造成され、住宅内道路が業者から移管され町道になっております。団地内では道路沿い全てが住宅であり、今回のような大雪になると雪の置場がない状況となってしまう、排雪作業も視野に入れる必要があると考えられますが、町の今後の対応はどうか。

また、国道307号線、役場横からSL公園までの坂が上がれず立ち往生した車両が原因で通行止めになりました。私の前も大渋滞で、私の車も出られなくなりました。また迂回させた道路にも大渋滞があり、多賀大社に来ていただく参拝者の安全・安心のためにも、急勾配の解消や歩道の拡幅を早急に進めていく必要があると考えますが、今後の予定はどうか。

河川においては、昨年より要望してます四手川の浚渫工事、これは今回4年度予算で150万円の予算を付けていただきました。四手川の浚渫は大川地先から国道306号線久徳橋までは堤防がある区間です。昭和23年にこの道路が決壊し、今の国道も決壊し、現柏葉団地が河原になったというような事態が起きました。今現在は道路も広くなり、また下側には住宅も建ち並んで、そんなにもたとえ決壊しても国道の上で止まるんじゃないか、下まで行かないかなというように思いますけど、どんな雨が降るか分かりません。また右岸には、今度、公園も予定されてます。ここも決壊すれば、特に今、私の思うところでは、どうも右岸の方が決壊箇所が大きい。月之木もそうでしたし、久徳、また去年は久徳の護岸も改修されてました。今後、今年4年度は150万円の予算が付きましたが、その次の来年以降も予算が確保されるのか、その辺も聞きたいと思います。よろしく願いします。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 川添議員のご質問、道路、河川の管理状況についてにお答えいたします。

先ほど富永議員のご質問にもございましたが、今回の豪雪への対応で課題となった排雪作業につきましては、町が業者と除雪作業の委託契約を締結する際に、排雪作業への対応を明確にしていなかったため、一部の受託業者しか排雪作業への切替えに対応できず、排雪作業の進捗に時間を要してしまいました。今回の問題点を十分に検証し、次年度の契約からは排雪作業についても明確にしていきたいと考えております。

次に国道307号の多賀交差点から胡宮神社までの道路整備事業の予定につきましては、事業主体の湖東土木事務所より、今年度着手していた概略設計については既に業務を完了しております、次年度には予備設計に着手されると聞いております。今後、事業用地の確保や埋蔵文化財調査の進展が工事着工に大きく関わってくるため、中長期的な予定は明確にできないとのことでございます。

次に四手川の浚渫につきましては、令和4年度より多賀区において川ざらえ事業への着手をご要望いただいておりますので、湖東土木事務所に対し補助金の確保を強く要望しているところでございます。また、事業全体の延長が約360mとなることから、複数年で取り組んでいただく計画となるため、次年度以降につきましても補助金の配分が途切れることのないよう要望してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。本当に除雪は、特に今年みたいのは排雪が必要になってます。特に団地では排雪が必要です。除雪、排雪の連絡がうまくいかなくて、結構大変な雪になったというように聞きました。除雪と一緒に排雪できるようなロータリー除雪車、この辺の導入は考えておられますか。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ロータリー除雪車につきましては、県の除雪体制の状況におきましても、湖東地区には今まで1台も設置をされていなかったというような状況でございまして、湖北とかになりますと配備されてるんですけども、多賀町も当然そういう機械を持っておられる業者もないという状況で、町で持つということもなかなか難しい状況でありましたので今まではありませんし、また今一番問題になっております住宅密集地でロータリー除雪車を使おうとしますと、やはり雪を飛ばす先に家があったりということもありますので、なかなかロータリー除雪車の使える場所というのは限られてくる。また、横にトラックを横付けしてトラックの上に乗せるというタイプのやり方もありますけど、あれは非常にまた道路幅を必要としますし小回りが利かないというところがありまして、幹線国道とかいうところになりますと、北の方へ行きますと十分機能を発揮するんですけども、多賀町内の特に町道につきましてはなかなか活躍する場が少ないのではないかと考えております。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 私も実際は見てないんですが、年末29日か30日は、県事務所が306号線を夕方から通行止めにしてロータリー除雪車で排雪したような話を聞いてます。団地であれば、例えばダンプカーを置いて、それでロータリー除雪車でそこへ直接入れるというか十分できる問題やと思いますし、その辺も、例えばまた小森池線なんか両側は山です。それで飛ばせば全然問題ないと思う。その辺は買うべきやと思うんで

すが、どうですか。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま、県の方でもロータリー車の配備はないというふうにご説明いたしました。実は、県の委託業者の1つの会社で、年末にはなかったんですけど、年明けにロータリー車の中古車、中古ですけども買われたそうです。1台持たれてるという状況で、国道306号線は今年も雪が多かったですけども、そういうような場所で活躍する機会があるのではというふうには思っております。まだ本格的に使われてないかもわかりませんが、あまり大きい機械ではありませんでした。私もちょっとだけ見させていただきましたが、幅で1m50cmぐらいというふうにお聞きしておりますので、今、川添議員がおっしゃっておられるようなトラックを横付けして積み込めるようなタイプのロータリー車ではないのかもわかりませんが、雪を飛ばすタイプの機械というふうに聞き及んでおりますので、それもどれぐらいの効果を出してくれるかというのはまた今後分かってくるのではないかと思っております。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） それともう一つ、多賀区でも結構ローダーを持っておられる業者がおられます。富之尾区の集落除雪でも民間業者を借りてやられてるようですので、多賀区でも結構持つておられる方がおられます。多賀区は、今回はそういう人に集落除雪をお願いして、「本当に川添さん、区から金くれるんやろうか」というような話もされて除雪をされてた業者もおられます。その辺は何台ぐらい持つておられるかというのは把握されてますか。その機械、多賀町内全部で。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今ほどおっしゃっていただいた民間の個人で所有されておられる除雪に使える機械というふうな形で申し上げますと、私も役場の窓から見る限りでも、うちで役場からお貸ししている機械以外の機械もちょこちょこ見かけますので、何台も持たれてる方がおられるのかなというふうには思ってますし、また集落の中での作業ということで、個人の機械を提供していただいているのかなというふうに見させていただいております。

台数の方は十分私も把握はできてなくて非常に申し訳ありませんけども、もしそういう台数が多くて、それを今、我々が業者委託とか職員がかいている除雪ルートに当てはめて、それも集落除雪で考えたいというお考えをお持ちでしたら、そういうような形も1つの方法かなと。特に団地内は小回りの利く機械の方が効果を発揮する場合も多々ありますので、もしそういうようなお話をお聞かせいただけるようでしたら、また集落の方にご相談に上がりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。もう最後になりますが、この役場横の急

勾配、これはもう今回、県会でも取り上げられております。土木交通部長が、「多賀町としっかりと検討して進めていきたい」というような答弁を県会議員にされております。多賀が一生懸命言わんとなかなか動いてくれない。もう先ほどの国会議員の話からすればもう十何年になる。ずっとほっといては、いつまで経ってもそのままやと。今、この間も話ししましたが、306号線、私のところの前、多賀北信号から中央公民館、これも今、測量をやってます。それより先にこの坂の方が私は大事やと。しっかりと県の方をお願いをしていただきたいと思います。その辺、先ほど答弁を頂きましたが、しっかりと再度、県事務所に早急にやっていただけるようお願いをしまして、今回の質問は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

○議長（竹内薫君）　これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後　2時10分　散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 竹 内 薫

多賀町議会議員 近 藤 勇

多賀町議会議員 清 水 登久子